

京都市外国籍市民施策懇話会 ニュースレター No.17

編集／発行：京都市外国籍市民施策懇話会事務局（京都市総務局国際化推進室）

2004（平成16）年度第1回会議開催

<日時> 2004（平成16）年5月28日（金） 午後2時から5時まで

<場所> 京都市国際交流会館

第4期懇話会がスタート

第3期委員の任期満了に伴い、指名委員5名、公募委員7名からなる第4期懇話会がスタートしました。

指名委員は、学識経験者等から市長が指名した委員で、外国人の人権問題の研究や、地域における多文化共生社会の実現に向けた活動など、日ごろから外国籍市民に関する諸問題にかかわっておられる方々です。

公募委員は、京都市に在住されている外国籍市民から公募で選出された委員で、長年日本で暮らしておられる在日韓国・朝鮮人の方々や、仕事や結婚、留学等の目的で新たに来日された方々です。

委員の年齢層も30代から80代まで幅広く、それぞれ異なる生活文化や習慣など、様々な背景を持っておられます。

2004（平成16）年度第1回会議では、座長を選出した後、第4期懇話会で調査・審議する内容について、各委員が意見を出し合いました。

京都市外国籍市民施策懇話会委員（敬称略 五十音順）

	氏名	職業又は国籍（出身地）
指名委員	井戸洋	京都新聞社論説委員
	高田光治	京都ユースホステル協会ユースホステル部長
	朴実	東九条マダン実行委員長
	リリアン・テルミ・ハタノ ※	甲南女子大学講師
	◎ 水野直樹	京都大学人文科学研究所教授
公募委員	呉沂煥	韓国・朝鮮
	呉鳴夢	韓国・朝鮮
	裴梨花 ※	韓国・朝鮮
	劉仙姫 ※	韓国・朝鮮
	劉建中	中国
	ペーター・カシヤン	ドイツ
	ムッサ・アダマ・デンベレ	マリ

◎は座長、※は女性委員、国籍（出身地）は、外国人登録法上の表示による。

京都市外国籍市民施策懇話会とは？

Q.何の目的で設置されたのですか？

A.外国籍市民の市政への参加を推進し、共に生きる社会を構築するため、外国籍市民に関する諸問題について調査・審議し、本市が取り組むべき課題等について意見を求める機関として設置されました。

Q.委員はどのような人たちなのですか？

A.外国籍市民から公募で選出された公募委員7名と、市長が適当と認めた者を委嘱する指名委員5名により構成されています。公募委員には、年齢が満18歳以上で、1年以上京都市に居住している外国籍市民の方に応募していただいています。委員の任期は2年で、第4期委員の任期は平成18年3月31日までです。

Q.審議はどのように進められているのですか？

A.会議では、委員の話し合いによって決定された議題について、それぞれ担当する委員が調査した内容を報告し、そのことについて全委員で審議しています。調査・審議した内容について、毎年度末に提言としてまとめ、市長に報告しています。

Q.会議は傍聴できるのですか？

A.会議は年4回程度開催しており、だれでも自由に傍聴していただくことができます。

これまでの懇話会の活動

懇話会では、平成10年に設置されて以来、3期6年にわたり、外国籍市民の方々に様々な問題を審議してきました。提言された内容については、検討し、順次実施しているところです。

第1期（平成10～11年度）

民族学校や外国人学校等の条件整備、社会福祉問題、住宅入居問題などについて審議し、提言を行いました。これを受けて、京都市は、民族学校に対する教材整備補助金の増額を平成11年度、12年度の2箇年にわたって実施しました。また、希望する児童・生徒を対象とした卒業証書の西暦表記を平成11年度から実施しました。

第2期（平成12～13年度）

就職問題、新定住外国籍市民の問題、高齢者問題などについて審議し、提言を行いました。会議では、中国帰国者の支援活動を行っている方の報告を受けました。また、在日朝鮮・韓国人を対象とした高齢者支援施設を視察するなど、積極的に問題の実情把握に努めました。

提言を受けて、京都市は、一般職の職員採用における国籍要件を平成13年度から緩和しました。また、多言語による情報提供など、地域における外国籍高齢者のケア体制の充実に努めています。

第3期（平成14～15年度）

教育問題、医療問題、区役所での窓口サービス、共生社会の実現に向けた取組などについて審議し、提言を行いました。また、会議に先立って、民族学校や国際学校の見学等を行いました。

提言を受けて、京都市は、医療機関に通訳を派遣する医療通訳派遣制度を平成16年度から実施しました。また、外国籍市民の市政参画の機会の充実に一層努めています。

2004 (平成16) 年度第1回会議における委員の主な意見

これまでの活動報告を受け、第4期懇話会で調査・審議する内容について意見を出し合いました。

○日本語をあまり理解できない外国籍市民にとって、母語で書かれた新聞や雑誌、フリーペーパーは重要である。市内にある各図書館に、諸言語で書かれたものが置かれたインターナショナルコーナーのようなスペースがあれば大変役立つ。

○中高年層の新定住外国籍市民は、年金に加入しても加入期間が短くなるので、将来支給される年金額が少くないという不安がある。外国籍市民が老後も安心して暮らすことができる福祉施策が必要である。

○配偶者が日本人である新定住外国籍市民は、社会参加の機会が少なく、孤立しがちである。来日して間もない外国籍市民が地域社会に適応できるよう、日本文化や習慣を知ることができる教室があればいいと思う。

○子どもの教育は人間形成のために大変重要であり、小・中学校における多文化共生教育は重要な役割を担うものである。また、教職員に対する多文化共生教育に関する研修も必要である。

○これまでの懇話会から出された提言について、取組状況を確認すべきである。

○外国籍市民が、日常生活の中で抱えている様々な問題を気軽に相談できる場所が、行政の窓口以外に設置することができればと思う。また、その場所も、市の施設に限らず、数ある社会資源の中から活用できる場所を考えればどうかと思う。

○アイデンティティを形成するうえで名前は大変重要である。外国籍市民の名前の構成は様々で、数個の部分から構成される名前もある。行政手続において、自分の意思とは別に、ある部分を省略されたり、カタカナ表記や漢字表記されたりすることがある。市の行政手続では、どのような方法で名前を表記しているのか確認したい。



○外国籍市民が集住する地域に、すべての市民のための交流センターがあれば、地域社会において様々な利用価値があると思う。

○留学生はそれぞれ異なった文化、習慣、生活環境を持っているが、教授や教職員などはある一定のイメージで留学生を見ることが多く、そのためトラブルになることもある。留学生が日々抱えている問題を気軽に相談し、意見を伝えることができる場所がほしい。

○民族教育はアイデンティティを形成するために重要なものであり、民族学校等への支援を充実させてほしい。

○外国人の基本的な人権に関する条例の制定を検討してほしい。

○高齢化社会が進む中で、今後外国人が介護サービスの分野で働くことが予想される。日本人の高齢者が外国籍市民と交流する場を積極的に作る必要があるのではないかと考える。

○在日韓国・朝鮮人の高齢化が進んでいるが、高齢化に伴い、覚えた日本語を忘れてしまうケースが多いと聞く。行政は、市民の中には文化や言葉が違う人々がいるということを、介護する側の人々に理解してもらう工夫をするべきである。また、外国籍市民に、介護に関する情報が隔々まで行き渡るよう周知に努める必要がある。

○日本とドイツにおける外国人に関する施策、特に、多文化共生社会の実現に向けた取組について、双方の比較調査を報告したい。

2003(平成15)年度の報告を市長に提出

仲尾宏第3期懇話会座長が、2003(平成15)年度に行った会議の審議内容と提言をまとめた「2003(平成15)年度報告」を、榊本頼兼京都市長に手渡しました。

仲尾座長は、1年間の活動を報告するとともに、「新定住外国籍市民に関する問題」、「区役所の窓口サービスについて」、「高齢者・障害者問題」、「共存・共生へ向けての展望と課題」に関し、それぞれ行った提言について説明しました。

これを受けて、榊本市長は、仲尾座長をはじめ委員の熱心な審議に対して感謝の意を表するとともに、提言の内容については、市政に生かすよう十分に検討していくことを伝えました。また、平成14

年度に提言された医療通訳派遣事業を平成16年度から実施することを伝えました。



※「2003(平成15)年度報告」を御希望の方は、事務局までお問い合わせください。

●事務局からのお知らせ●

2004(平成16)年度第2回会議を以下のとおり開催します。

<日時> 2004(平成16)年9月17日(金) 午後2時から

<場所> 京都市国際交流会館1階「第1・2会議室」

<議題> 第4期懇話会の議題について

懇話会ニュースレターのバックナンバーを御希望の方は、下記までお問い合わせください。

京都市外国籍市民施策懇話会事務局

〒604-8571 京都市中京区寺町通池上る上本能寺前町488番地
京都市総務局国際化推進室
TEL075-222-3072 FAX075-222-3055
ホームページ: <http://www.city.kyoto.jp/somu/kokusai/>
Eメール: kokusai@city.kyoto.jp